公益信託高島君子記念看護奨学基金第十一期決算公告

一、事業概要

信託行為第六条に掲げる事業については奨学生十名に対し、総額三六〇万円の給付を行った。

二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）

資産合計	六五、二〇七、一八六円
負債合計	〇円
正味信託財産	六五、二〇七、一八六円

平成二十四年九月二十八日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託高島君子記念看護奨学基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託荘内銀行ふるさと創造基金第十一期決算公告

一、事業概要

山形県内の三十九団体へ計六百万円の給付を行った。

二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）

資産合計	一六、九六八、八八五円
負債合計	〇円
正味信託財産	一六、九六八、八八五円

平成二十四年九月二十八日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託荘内銀行ふるさと創造基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託にいがたＮＰＯサポートファンド第九期決算公告

一、事業概要

信託行為第七条に規定する事業については、十六件のＮＰＯ法人に対し、三九六万七千円の助成を行った。

二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）

資産合計	七、九五二、一八七円
負債合計	〇円
正味信託財産	七、九五二、一八七円

平成二十四年九月二十八日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託にいがたＮＰＯサポートファンド

受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託中村ものづくり庄内奨学基金第八期決算公告

一、事業概要

信託行為第六条に掲げる事業については、奨学金として二十名に対し総額千二百万円の給付を行った。

二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）

資産合計	一四五、七九二、二九〇円
負債合計	〇円
正味信託財産	一四五、七九二、二九〇円

平成二十四年九月二十八日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託中村ものづくり庄内奨学基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託さくら基金第八期決算公告

一、事業概要

信託行為第六条に掲げる事業については、七件、一九一万七千円の給付を行った。

二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）

資産合計	九、四〇七、九八〇円
負債合計	〇円
正味信託財産	九、四〇七、九八〇円

平成二十四年九月二十八日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託さくら基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託飴久晴富山社会福祉支援基金第五期決算公告

一、事業概要

信託行為第六条に掲げる事業については、福祉奨学金として一名二五〇万円を、社会福祉助成金として九五〇万円を給付した。

二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）

資産合計	四三八、四一五、四〇九円
負債合計	〇円
正味信託財産	四三八、四一五、四〇九円

平成二十四年九月二十八日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託飴久晴富山社会福祉支援基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託みずほアジア人材育成基金第十四期決算公告

一、事業概要

タイ国の現地学校四十一件に対して、総額四一、九三七・二一米ドルの助成を行った。

タイ国の現地学生（上期三十七名、下期三十七名）に対して、二九、六〇〇・〇〇米ドルの奨学金の給付を行った。

タイ国の現地学校視察事業に対して、三、二七六・〇八米ドルの助成を行った。

二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）

資産合計	三、三八九、七五四・〇二米ドル
負債合計	〇米ドル
正味信託財産	三、三八九、七五四・〇二米ドル

平成二十四年九月二十八日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託みずほアジア人材育成基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託駒澤嘉須坂生涯学習振興基金第十九期決算公告

一、事業概要

須坂市民等が参加する生涯学習に関する活動を行っている十二団体に対し、総額七七万五千円の助成金を給付した。

二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）

資産合計	七九、七四八、三一六円
負債合計	〇円
正味信託財産	七九、七四八、三一六円

平成二十四年九月二十八日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託駒澤嘉須坂生涯学習振興基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社

配当公告

福島県二本松市亀谷一丁目一八八番地

破産者　國分工業株式会社

右の者に対する福島地方裁判所平成二十二年（フ）第一八五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一七〇、二九四、六六七円

一、配当することのできる金額

金五〇、六五七、一三三円

平成二十四年九月二十八日

福島県福島市北五老内町二番三八号

破産管財人　菅野　昭弘

配当公告

福島県福島市南矢野目字端下一番地の一九

破産者　伊藤　峰雄

右の者に対する福島地方裁判所平成二十四年（フ）第三二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一二、八五九、三四五円

一、配当することのできる金額

金一二、三一五、七四九円

平成二十四年九月二十八日

福島県福島市北五老内町二番三八号

破産管財人　油木　香

配当公告

熊本県熊本市中央区九品寺六丁目二番一九号

破産者　株式会社多々良

右の者に対する熊本地方裁判所平成二十年（フ）第四七九号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三、八七〇、一四四、四七九円

一、配当することのできる金額

金九六、九七五、八〇九円

平成二十四年九月二十八日

熊本市中央区京町一丁目一一番三号

破産管財人　弁護士法人大知

代表社員　田中　俊夫

ガス調達に係る入札のお知らせ

次の通り一般競争入札に付します。

平成24年9月28日　**霞が関コモンゲート管理組合**

1．競争入札に付する事項

(1)　件　　名：霞が関コモンゲート／中央合同庁舎第７号館で使用するガス

(2)　需給期間：平成25年１月１日～平成25年12月31日

(3)　需給場所：東京都千代田区霞が関３丁目２番１～３号

2．参加資格

(1)　入札説明書の配布を受けたものであること

(2)　その他入札説明書の記載による

3．入札説明書の配布

(1)　期　　間：平成24年９月28日～平成24年11月19日
上記期間の10時～16時（土・日・祝日除く）

(2)　場　　所：東京都千代田区霞が関３丁目２番１号
西館１階　霞が関コモンゲート管理組合事務所

(3)　担　　当：高嶋（電話　03―5511―8066）

4．入札、開札の日時、場所

(1)　日　　時：平成24年11月20日　15時00分

(2)　場　　所：上記３．(2)と同